

陳情の賛否(令和4年12月定例会議審査分)

総務文教委員会付託分									
陳情番号	陳情名	肥後孝俊	大谷学	三浦大紀	芦谷英夫	永見利久	佐々木豊治	西田清久	反対理由
第 63 号	サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性について、計画的な調査・検討とその説明を求める陳情について	○	○	○	○	長	○	○	
第 67 号	家賃の計算について	×	×	×	×	長	×	×	(肥後委員) 条例、規則に基づいて適切に計算されているため。 (大谷委員) 根拠規定は明確で必要性がないため。 (三浦副委員長) 現状定められた基準に従って計算されており、公平性は担保されていると考えるため。 (芦谷委員) 市内で統一して執行され、行財政改革推進課にも合議がされており、陳情事項が完結されている。 (佐々木委員) 条例や要綱などをもとに適切に処理されているため。 (西田委員) 条例など基準に基づいて明確に管理している。
第 72 号	庁舎内録音禁止について	○	×	○	×	長	○	○	(大谷委員) 管理者である市に庁舎管理の権限があるため。 (芦谷議員) 市政推進上から庁舎管理者の専権事項であり、これを尊重し、陳情には反対。

産業建設委員会付託分									
陳情番号	陳情名	沖田真治	川上幾雄	串崎利行	上野茂	布施賢司	田畑敬二	牛尾昭	反対理由
第 65 号	道の駅について	×	長	×	×	×	×	×	(沖田委員) 建物取得については不動産鑑定に基づいて判断した。市として必要な施設であると考えたため。 (串崎委員) 過去に厳しい経営もあり、色々と検討されており慎重に扱われているため。 (上野委員) 市民にとって重要な場所、施設であり、期待に応えるようにしてほしいため。 (布施委員) 不動産鑑定においては専門の鑑定士に依頼して出された金額である。市が減価償却費まで要求していないため。 (田畑副委員長) 公設民営にするため。 (牛尾委員) 市の財産で、市民の声もあり、買い取るべきであると考えたため。
第 70 号	溝について	○	長	○	○	○	○	○	

陳情の賛否(令和4年12月定例会議審査分)

議会運営委員会付託分												
陳情 番号	陳情名	肥後 孝俊	三浦 大紀	沖田 真治	足立 豪	川上 幾雄	柳楽 真智子	串崎 利行	小川 稔宏	布施 賢司	牛尾 昭	反対理由
第 64 号	採択された陳情に関して浜田市議会議長から執行部へ提出された善処要望に対して、誠実な対応を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	
第 66 号	選挙の看板について	○	○	○	○	○	○	○	×	長	○	(小川委員)議会に違反か否か、判断の権限はない。情報共有でよい。
第 71 号	陳情について	○	×	×	×	○	×	×	×	長	×	(三浦委員)議会運営委員会での議論を経た現在の方法で適切と考える。 (沖田委員)議会運営委員会で検討し決定したため。 (足立委員)資料は、採択・不採択の判断材料によるもので、本文は公開されている。 (柳楽副委員長)審査を行う陳情書は公開している。資料は議員が審査を行うためのものなので公開は必要ないと考える。 (串崎委員)議会運営委員会で決定したルールに従う。 (小川委員)議会運営委員会で検討し、ルール化したもので変更の必要はない。 (牛尾委員)文書の中に全てを書くべき。